



内田智雄

論語私感

創文社刊



内田 智雄 (うちだ・ともお)

1905年岡崎生れ，1989年歿。

著書：『中国農村の家族と信仰』（弘文堂），  
『中国農村の分家制度』（岩波書店）。編  
書・校訂書：『訳注 中国歴代刑法志 正・  
続』，徂徠物茂卿著『律例対照 定本 明律  
国字解』（日原利国共同校訂），広池千九郎  
著『東洋法制史研究』（以上，創文社），小  
島祐馬『政論雑筆』（みすず書房）ほか。

論語私感

一九八一年三月一〇日 第一刷発行  
一九九六年二月二五日 第二刷発行

著 者 内 田 智 雄

発 行 者 久 保 井 浩 俊

発 行 所 株式会社 創 文 社

〒102 東京都千代田区麹町二一六―七  
電 話 〇三―三二六三―七二〇一  
振 替 〇〇―二〇〇―九二四七二

晝印刷・鈴木製本

ISBN4-423-10070-3

Printed in Japan

## 序

若い頃のことであった。武者小路実篤の「論語私感」(昭和八年、岩波書店、定価壹円参拾錢)を讀んでいたく感動したものである。この書は、これまでの論語注釈と異なり、論語の逐条解釈といった方法をとらずに、また必ずしも訓詁にこだわらずに、著者の好むがままに論語の章句ことばを抜き出して、著者一流の人生觀にもとづいて解釈したものであった。著者はいう、

「子曰」とは、一かかない。人の名のないのは孔子のことばである。それから孔子の言葉を全部ここにぬき出すのはやめる。この本の目的は論語の講義にあるのではなく、論語の中から今の我等の生命の糧になるものを取り出し、孔子の考へをはつきりさせたいためだ。沢山の言葉をあげると、反つて全部をつかむのにつかみにくい、それで思ひ切つて言葉を選択し、いいことばでも選択にもれることがあるかと思ふ。

と。私のこの書もまた論語の章句ことばの選択から成つてはいるが、論語に対する態度そのものは、武者小路のそれとは基本的に異なっている。私は論語に「生命の糧」を讀みとろうとしたのでは

なく、多少とも学問的なものとしてありたいと希った。顧みれば私は、断続的ではあったが、論語を何回となく読み返してきている。しかし論語の章句（ことば）のそれぞれの意味については、正確でないままに放置してきていることがきわめて多い。そこで、この書で意図した方法は、問題を限定して、それに、なにほどかの脉絡をつけて考えてみることによって、そうした曖昧なことは意味を、幾分でも明らかにすることはできないかということであった。目次に見られるようなものがそれである。しかしそれとて、当初からこのような、はっきりした構想があつてのことではなく、ただあつたのは、孔子の詩、書、礼、楽（がく）をこの書の軸にして考えてみるという程度のことにはすぎなかった。しかし礼を考えるためには、まず孝を問題にすることが自然であり、礼をいえば、「礼楽」と並称される楽（音楽）について言及すべきであらうし、音楽について語れば、時にそれを伴奏として、孔子や弟子たちによって微吟や朗詠をされた詩が、孔門においてどのようなものとしてあつたかが問われるべきであらうし、さらにまた、詩とともに「詩書」といわれた書（経）が、どういう意味で孔門のテキストたり得たかも、やはり問題になってくるわけであつて、これが大体、当初の私の構想のようなものであつた。

そして、これにつづく孔子の「学問」の意味とか、「道」や「天命」の思想などは、上記の詩書礼楽について考えを進めていくうちに、つぎつぎと、自然に生起してきたところの問題であ

って、孔子の思想を見ていく上では、いずれも看過しがたいものであるように思われる。すなわち孔子の学問は、直接には詩書礼楽を対象としてはいても、それは学問への門径であり階梯であって、学問そのものではないということ、そしてその学問の目的とするところは、孔子の「道」の実践や体現にあるわけであるが、その「道」の成否については、孔子が「天命」に対して敬虔かつ不拔な信念をもっていたということなど、これがこの書でいいたい筋書きのあらましである。そして、このような筋書きに沿うていく過程で、私は時に横道に入るきらいがあるとしても、それにながしかの言及を試みることにしたが、それはこの書が、論語の章句（ことば）の選択から成ることによる欠落を、多少とも補足し彌縫しようとすることに出づるものである。私はまたこの書に、改めて「結語」といったものを設けなかったけれども、あえてそれに当たるものはいえ、孔子の「道」の思想と「天命」の思想とがそれであるということになるかと思う。とにかくこの書は、このような内容のものであって、武者小路のそれとは、立場も方法もまったく違ったものではあるが、この書にあえて「論語私感」と題したのは、この書が誤りなく武者小路のそれをルーツとしているからである。

この書は三年八か月にわたり、ある婦人向けの雑誌に寄稿したものであって、文体がこのような形をとっているのは、まさにそのことに由来している。そしてそれが毎月の連載ものであると

ころから、月月、記述になにほどこかの区切りをつけることが望ましく、そのため時に無理をした場合があり、このように一冊の書物となってみると、その後遺症は歴然として目につくけれども、今となっては書き改めがたい事情にある。

この書の論語各篇の章句に付した数字は、金谷治氏の「論語」(岩波文庫)によることとしたが、原文に当たるに際しての便を考えてのものである。

昭和五十六年一月

京鴨河畔の寓居にて

内田 智雄

論語私感  
目次



序

\*

封建制度と孝

\*

孝と礼

\*

礼と楽（音楽）

\*

一

三

元

五

詩

\*

五

詩と礼と楽と書——易と春秋——

\*

二九

「学を好む」（学問を愛する）ことと「道」

\*

一九

隠逸と天命

三三

論  
語  
私  
感



## 封建制度と孝

孔子は周の政治を讃仰し、その封建的秩序を復興再現しようとした。

子曰わく、周は二代に監みて、郁郁乎として文なるかな。われは周に従わん。（八佾篇14）

とっています。「二代」とは周によって滅ぼされた殷（又は商という）と、殷によって滅ぼされた夏という王朝の二つをいいますが、孔子は自分の理想とする政治は、夏・殷のそれではなくして周であるとしています。そしてここで孔子が「郁郁乎として文なるかな」と称えているのは、周の政治一般をいっているわけですが、その中でも特に周初に定められた封建制度のことであって、それは周の国家体制の基本をなすものでありました。

封建制度というのは、滅亡した殷の支配体制に代えて、周が新しく採用したところの制度であ

って、周の子孫や一族や功臣たちに土地や人民を世襲的に領有させる、いわば一族的な支配体制であって、すなわちこれが一族に土地や人民を分け封じて国を建てさす封建制度であります。わが国でいえば、豊臣氏滅亡後の徳川氏の幕藩体制がそれに似かよっているといつてよいと思います。ところが明治の、おそらくは中期の頃に、ヨーロッパからフューダリズム *feudalism* ということばが入ってくるとともに、その訳語として、この中国の封建制度ということばが当てられて、中国の封建制度が、逆にヨーロッパのそれに近似したものであるかのような感じをいだかせるようになりましたが、もともと両者異質のものであることはいうまでもありません。なお中国の封建制度には、上記のような私の理解とは別に、封建制度というのは、秦代しんの郡縣制度に對することはであるとする意見もありますが、とにかく封建ということばの意味は、分封して建国することをいったものだと思います。

中国の封建制度にはいくつかの特質があるわけですが、その基本的なものは、天子、諸侯、卿・大夫、士、庶民という五階層をなす身分的な社会構成であって、そしてその頂上をなす天子はいうまでもなく、諸侯以下もまたそれに準じて、等しく長子相続制が採られたということです。なお周に先きだつ殷代の天子の相続法は、兄弟相続制であつたとされており、従つてこれによれば、周は殷の制度を改めたということになるわけで、私はこの兄弟相続制が父子相続制

に改められたということに、政治的な、従ってまた支配体制に重大な変化の事由があったものと考えますし、同時にまたそれは、そのような政治的条件ないし政治的な要請があったと考えられ、私はこのことに深い関心をいだくわけですが、とにかくこのような周の封建制度が、孔子がその再現を意図し、また理想としたところのものであります。もっともこのような孔子の考え方や理想は、今日的な観点からは、おそらくは承認しがたいものがあるであろうと思いますが、一般的に歴史的な省察においては、今日的な観点からの批判ということもとり大切ではありますが、同時に、孔子の当時における社会状況や政治的条件といったことも、また合わせ考えてみる必要があるのであって、現に周初に理想的な政治が行われ、燦然たる文化が花咲き、整然たる社会秩序が実現されたという認識に孔子が立つ以上、その歴史的に実証されたとする時代にその理想像をおいて、現実の混沌たる社会をそれに復帰せしめ、それを再現しようとするということは、ある程度の必然性をもっていたということができるように思います。

次に孔子が上記のように理想的な政治や社会を過去に求めるとすれば、周初に求めざるを得なかったいまひとつの客観的な理由があります。

子曰わく、夏の礼はわれはよくこれをいえども、杞は徴するに足らざるなり。殷の礼はわれよ

くこれをいえども、宋は徴するに足らざるなり。文献足らざるが故なり。足らば則ちわれよくこれを徴せん。(八佾篇09)

と。ここに孔子が「夏の礼」といい、また「殷の礼」といっている「礼」は、必ずしも狭義の礼という意味ばかりではなく、「礼」ということばをもって代表される文物制度一般をいうるのであって、「杞」も「宋」も、ともに小国ではありますが国名であって、「杞」は夏王朝が滅びたのちその子孫を封じて立てさせた国、宋は殷の子孫を封じて立てさせた国で、このように滅びた国や滅びた王朝の子孫をもってその国を再興させることを「滅国を興おこす」といって、古来、中国では善政のひとつとみなされています。とにかく夏の子孫の杞の国でも、また殷の子孫の宋の国でも、すでに「文献足らざるが故」に、その文物制度を徴し得ない状態にたちいたっていたわけですが、独り周に關しては、「郁郁乎いくいくととして文ぶんなるかな」という条件のもとにありました。それで孔子は「われは周に従わん」といっているわけであります。そしてこの場合、孔子が周について徴し得る「文献」としたのは、今日の尚書(書経)の「五誥」を中心とする何篇かの周初の文献であったと考えられます。孔子がこのように史実を文献に求めるといふ立場をとる以上、孔子の好むと好まざるとにかかわらず、その政治や社会の理想像は、周初にこれを求めざるを得な



かった条件があったといわざるを得ません。従って孔子が周初の政治や社会にその理想をおいたということは、単なる尚古思想とか主義とかいったものではなく、ある程度の必然性をもって、たとえいわざるを得ないと思います。そしてそれが孔子の胸に抱かれた単なる理想ではなくして、機会あればこれを現実の政治の上に実現しようとしていたことも、次の孔子のことばが示していると思います。

子曰わく、(中略) 如しわれを用うる者あらば、われはそれ東周とうしゅうを為なさんか。(陽貨篇ようかへん05)

と。このことは次のようないきさつのもとに発せられたものであります。魯の季氏きしの家臣の公山不擾こうざんふじょうというものが、魯の費ひという土地で季氏に反乱を起こして、そして孔子を招こうとしました。もちろん孔子に期待するところあったからでありますが、孔子はそれに応じようとしませんでした。しかし弟子の子路しはそれを喜ばず、そしていいました。行かなければそれで済むことです。何も公山氏こうざんしのところに行くことにはありませんかと。それに対して孔子がいうのに、私を招く以上は私に期待するものがあるからであって、私を用いてくれるものがあれば、私はそれによって東周とうしゅうといわれるような立派な政治を実現してみたいと。これが上記の孔子のことばであり